

# 令和8年度 個人住民税(市民税・道民税)の申告について

市民税・道民税の申告書の提出先は、原則として、1月1日現在のお住まいの区を所管する市税事務所市民税課となります。市税事務所が所在しない区には、裏面のとおり臨時の申告会場を設置いたします。

## お願いと注意事項

- 申告書をご提出いただく際の必要書類については、同封の「令和8年度個人住民税(市民税・道民税)申告の手引き」をご覧ください。また、申告に際してご不明な点等がございましたら、お手数でも裏面に記載のお住まいの区を管轄する市税事務所市民税課までお問い合わせください(臨時申告会場には電話がありませんのでご注意ください)。
- パソコン・スマートフォンから、個人住民税の電子申告ができます(詳細は同封の「令和8年度個人住民税(市民税・道民税)申告の手引き」をご覧ください)。
- 昨年1年間収入がなかった方や非課税所得(遺族年金・障害年金など)のみの方などが、福祉関係の手続き等のために申告する場合、電話で生活状況等をお伝えいただく方法があります。申告に代えられるかどうかは電話の際にご確認ください。

## 申告書の早期提出にご協力をお願いいたします

— 札幌市 —



さっぽろ市  
02-C02-25-2199  
R7-2-1470

※ 郵送により申告書を提出することも可能です。裏面記載のお住まいの区を管轄する市税事務所をご確認のうえで切り取り、封筒に貼付する宛名としてご利用ください。

〒060-8649  
札幌市中央区南3条西11丁目  
札幌市中央市税事務所市民税課市民税係 行

〒060-8641  
札幌市中央区北4条西5丁目  
アステイ45 9階  
札幌市北部市税事務所市民税課 行

〒004-8641  
札幌市厚別区大谷地東2丁目4-30  
大谷地アドバンシービル 3階  
札幌市東部市税事務所市民税課 行

〒062-8641  
札幌市豊平区平岸5条8丁目2-10  
イースト平岸 3階  
札幌市南部市税事務所市民税課 行

〒063-8641  
札幌市西区琴似3条1丁目1-20  
コトニ3・1ビル 2階  
札幌市西部市税事務所市民税課 行

# 令和8年度 個人住民税(市民税・道民税)申告会場一覧

お住まいの区	申 告 会 場		期 間(令和8年)	受 付 時 間
中央区	中央市税事務所 5階中会議室 (電話 011-596-6012) (中央区南3条西11丁目)		3月 2日(月)~3月16日(月) ※土・日除く。	8時45分~17時15分
北 区 東 区	北部市税事務所 第1会議室または3番窓口 (電話 011-207-3914) (中央区北4条西5丁目 アスティ45 9階)		3月 2日(月)~3月16日(月) ※土・日除く。	8時45分~17時15分
	臨 時 申告会場	篠路コミュニティセンター 2階会議室1・2 (北区篠路3条8丁目11-1)	2月 5日(木)~2月 6日(金)	9時00分~16時00分
		札幌サンプラザ 1階ロビー (北区北24条西5丁目)	2月12日(木)~2月13日(金)	
		東区民センター 3階視聴覚室 (東区北11条東7丁目)	2月17日(火)~2月19日(木)	
白石区	東部市税事務所 市民税課 (電話 011-802-3914) (厚別区大谷地東2丁目4-30 大谷地アドバンシービル 3階)		2月16日(月)~3月16日(月) ※土・日・祝除く。	8時45分~17時15分
厚別区	臨 時 申告会場	白石区民センター 5階集会室A・B (白石区南郷通1丁目南8-1)	2月25日(水)~2月27日(金)	9時00分~16時00分
豊平区	南部市税事務所 市民税課 (電話 011-824-3914) (豊平区平岸5条8丁目2-10 イースト平岸 3階)		2月 9日(月)~3月16日(月) ※土・日・祝除く。	8時45分~17時15分
清田区	臨 時 申告会場	清田区役所 3階大会議室 → 2階保健センター講堂 (待合所:健診会場) (清田区平岡1条1丁目)	2月 5日(木)~2月 6日(金)	9時00分~16時00分
南 区		南区民センター 2階区民ホール → 視聴覚室A・B (待合所:料理室) (南区真駒内幸町2丁目)	2月 3日(火)~2月 4日(水)	
西 区	西部市税事務所 市民税課 (電話 011-618-3914) (西区琴似3条1丁目1-20 コトニ3・1ビル 2階)		2月 9日(月)~3月16日(月) ※土・日・祝除く。	8時45分~17時15分
手稲区	臨 時 申告会場	手稲区民センター 2階第1会議室・第2会議室 (手稲区前田1条11丁目)	2月 3日(火)~2月 4日(水)	9時00分~16時00分

※ 各市税事務所の市民税課では、上記の申告期間以外でも、随時受付をしております(平日の8時45分~17時15分まで)。

※ 申告会場にお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

※ 昼休みの時間帯(平日の12時15分~13時00分)も受付を行っております。

※ 臨時申告会場の初日(特に午前中)は混雑が予想されます。

SAPP  
RO